造林・生産事業の入札における競争参加資格の確認について

中部森林管理局が発注する造林・生産事業の一般競争入札(総合評価方式)において、令和 2 年 1 0 月 1 日以降に入札公告する事業から、下記のとおり、提出書類等において被保険者等記号・番号等の告知を求めない対応を行いますのでお知らせします。

なお、申請書様式を変更したので、必ずご確認ください。(別紙様式5(一般入札方式)、別紙様式6(総合評価方式))

1 これまで、国有林野事業の造林・生産事業については、建設業に準じて、社会保険等未加入対策 に取り組んできており、具体的には、一般競争入札の実施に当たり、入札公告における競争参加 資格の明示や入札における競争参加資格申請書による確認により、社会保険等未加入業者が入札 に参加しないよう対応をしてきたところです。

健康保険法等の改正に伴い、医療保険の被保険者記号・番号が個人単位化されることにより、個人情報保護の観点から保険者番号及び被保険者等記号・番号を健康保険事業又はこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」の規定が設けられ令和2年10月1日から施行されることを受けてのものとなります。

2 申請時、具体的には、被保険者等記号・番号等にマスキングを施し、マスキングを施された写し を提出することとなります。

なお、被保険者等の記号・番号等が透けて見える場合は、裏面にもマスキングを施すようお願いいたします。

【参考】

従業員の保険加入状況を証明する書類の提出 健康保険証のマスキングの例

